

27 産地生産基盤パワーアップ事業

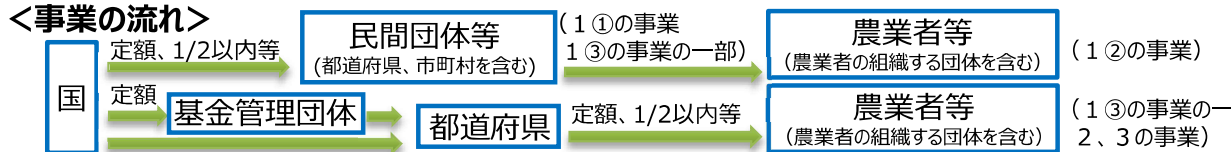
【令和5年度補正予算額 31,000百万円】

＜対策のポイント＞
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

- ＜事業目標＞
- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
 - 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
 - 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策
- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
 - ② 園芸作物等の先導的取組支援
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。
 - ③ 国産シェア拡大対策
国産麦・大豆の**増産や安定供給に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設等の整備**、**国産加工・業務用野菜等のサプライチェーンの強靱化に向けた農業機械・技術等の導入、流通加工施設の整備、需要拡大に資する全国的な取組等**を支援します。
2. 収益性向上対策
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。
3. 生産基盤強化対策
- ① 生産基盤の強化・継承
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
 - ② 全国的な土づくりの展開
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。



＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得	産地の収益性の向上
新たな生産・供給体制 - 拠点事業者の貯蔵・加工施設 - 果樹・茶の改植や新樹形導入 - 国産シェア拡大に向けた施設 - 流通効率化に向けた機械・施設	収益力強化への計画的な取組 - 農業機械のリース導入・取得 - ヒートポンプ等のリース導入・取得 - 生産資材の導入 - 優先枠の設定 - スマート農業推進枠 - 施設園芸エネルギー転換枠 - 持続的畑作確立枠 - 優先枠の設定 - 中山間地域の体制整備 - 農産物輸出に向けた体制整備 - 施設整備 - 堆肥等を活用した土づくり

生産基盤の強化

継承ハウス、園地の再整備・改修

- 【お問い合わせ先】
- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| （1①、2の事業） | 農産局総務課生産推進室 | （03-3502-5945） |
| （1②③、3①の事業） | 園芸作物課 | （03-6744-2113） |
| （1②の事業） | 果樹・茶グループ | （03-6744-2117） |
| （1③の事業） | 穀物課 | （03-3502-5959） |
| （3②の事業） | 農業環境対策課 | （03-3593-6495） |

3 加工・業務用野菜の生産拡大対策

産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物等）【令和5年度補正予算額 2,500百万円】

<対策のポイント>

昨今の世界的な人口増加、気候変動に伴う生産の不安定化、物流の混乱等が顕在化している中、特に約3割を輸入に依存する加工・業務用野菜について、国産シェアを奪還するため、**産地、流通、実需等が一体となったサプライチェーンの強靱化**を図るための対策を総合的に支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工・業務用野菜産地育成推進

① サプライチェーン構築支援

加工・業務用野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査**に係る経費を支援します。

② 生産体制合理化実践支援

機械化一貫体系による省力化・低コスト化を進め、実需者との契約栽培の作付拡大を図るため、**農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**を支援します。

2. 流通体制合理化整備事業

産地から実需等までをつなぐ流通体制の合理化によりサプライチェーンの強靱化を図るため、**集出荷貯蔵施設の11パレットに対応した施設改良やパレタイザーの導入等、青果物流通拠点施設の整備**に係る経費を支援します。

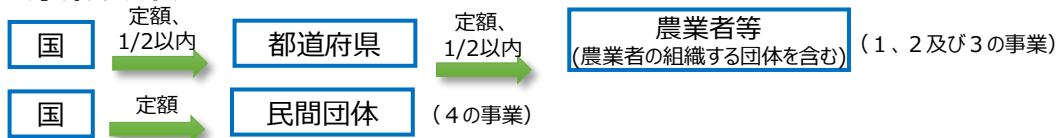
3. 野菜加工施設整備事業

加工・業務用野菜のニーズに対応し、輸入野菜に対抗するための安定供給体制の構築によるサプライチェーンの強靱化に資する、**冷凍加工施設やカット加工施設等の整備**に係る経費を支援します。

4. 需要拡大支援

サプライチェーンを構成する産地、流通、実需等の各段階での需要や、消費者の需要を拡大するため、**産地と実需等のマッチング**や機運醸成に向けた**シンポジウム、消費喚起の活動等**、全国的な取組に係る経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食料安全保障の確立

加工・業務用野菜等の国産シェア奪還の推進

サプライチェーンの強靱化



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

6 強い農業づくり総合支援交付金

【令和6年度予算概算決定額 12,052（12,052）百万円】

<対策のポイント>

食料生産・供給の不安定化や労働力不足等、生産構造の急速な変化に対応するための先駆的モデルや農業支援サービス事業者の育成等を支援します。
また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた先駆的モデル等の育成

① 先駆的モデル支援タイプ

食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた新しい農業のモデルを創出していくため、**安定的な生産・供給等を実現しようとする先駆的モデルの育成**を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械の導入を支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な**産地基幹施設等の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等**に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内

1/2以内等

1/2以内等

農業者等（1の事業）

【お問い合わせ先】

（1①、2の事業）

（1②の事業）

（3の事業）

農業者等（2、3の事業）

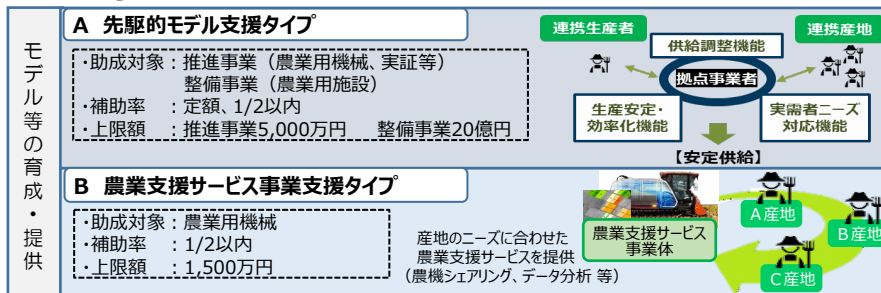
国

交付（定額）

都道府県

市町村

【国直接採択】



【都道府県向け交付金】



農産局総務課生産推進室

農産局技術普及課

新事業・食品産業部食品流通課

(03-3502-5945)

(03-6744-2221)

(03-6744-2059)

○ 2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和 5 年度補正予算額 5,500百万円】

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

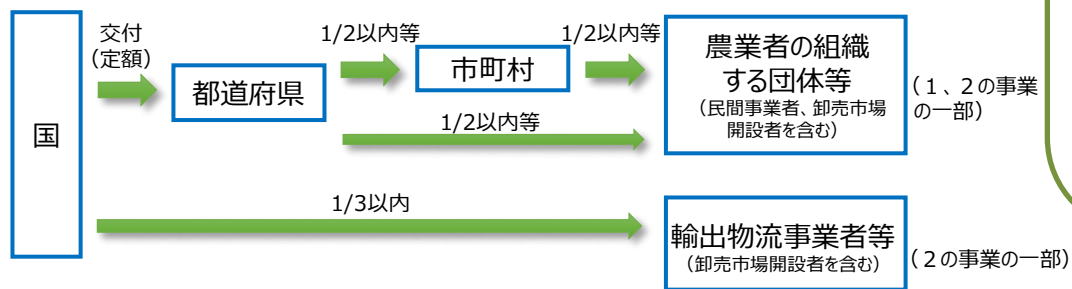
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な
輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

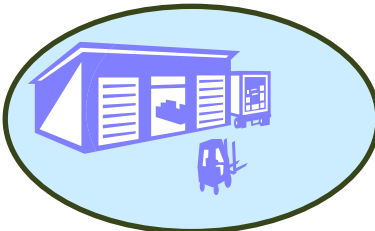
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

園芸産地における事業継続強化対策

【令和5年度補正予算額 260百万円】

＜対策のポイント＞

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援**します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援**します。

＜事業目標＞

全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、BCPの策定とBCPに基づく対策を実施し、非常時の対応能力を向上〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援**します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定等 260百万円の内数

- ① 事業継続計画の検討、策定
- ② 非常時の協力体制の構築

2. 園芸産地における事業継続計画の実践 260百万円の内数

（1）自力施工等の技能習得、災害復旧の実証

- ① 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備

（2）既存ハウスの補強等の被害防止対策

- ① 災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置
- ② 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

＜事業イメージ＞

台風・大雪等の自然災害によって通常の農業生産が困難になるおそれ



→業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要
→産地での事業継続計画の策定と実践を加速化

【支援内容】

○ 産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討・策定、非常時の協力体制の構築



事業継続計画（BCP）



非常時の協力体制の構築

○自力施工等の技能習得、災害復旧の実証



ハウス自力施工研修など技能習得



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証

○補強等の被害防止対策への取組



ハウスの補強



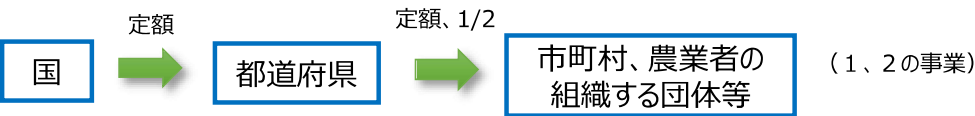
防風ネットの設置



非常用電源の共同利用

降電や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

【令和7年度概算決定額 8,000百万円】
（令和6年度補正予算額 40,000百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

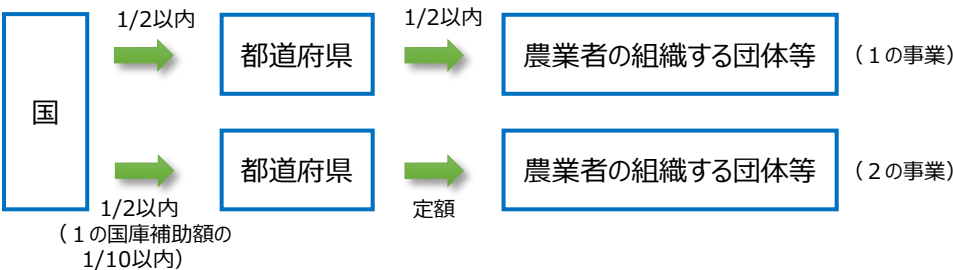
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

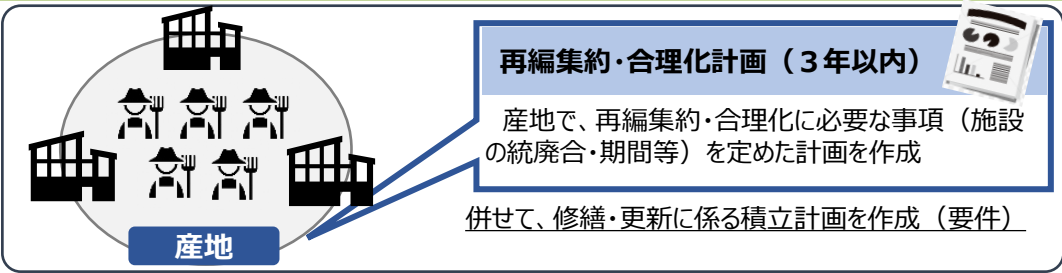
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



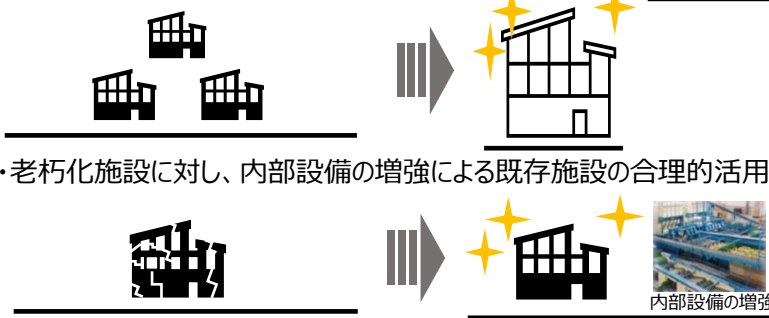
同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。



農業の構造転換を実現

【お問い合わせ先】 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
SDGs対応型施設園芸確立

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。

<政策目標>

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年まで〕、化石燃料を使用しない施設への完全移行〔令和32年まで〕）

<事業の内容>

1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催

実証機器の選定及び検討会の開催を支援します。

2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

① 化石燃料使用量削減等に資する新技術による栽培実証

② 省エネ機器設備・資材・自家消費発電システムによる効果的な加温体系実証

③ 環境影響評価の実施

④ 知見や技術等を広く普及するためのマニュアル作成や情報発信

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

<事業の流れ>

国

都道府県

協議会

定額 定額、1/2以内

<事業イメージ>

1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催

行政機関 農業者等 民間企業

協議会を設立

モデル産地育成のために連携し、省エネ技術やカーボנקレジットの活用を検討

2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

モデル産地の育成

① 新技術実証

工場等の廃熱利用技術（蓄熱コンテナ）、廃油ボイラーの活用等
※実証に使用するハウス等のリース・レンタルも可

② 省エネ機器設備等の導入実証

木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ、太陽光パネル等
※実証に使用するハウス等のリース・レンタルも可

③ 環境影響評価の実施

化石燃料使用量削減等の環境負荷低減の効果

④ マニュアル作成・情報発信

実証等により得られた知見や技術を広く普及啓発させるためのマニュアル等を作成・公表

環境負荷低減の技術を活用した、持続可能な施設園芸への転換を促進

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課（03-3593-6496）